

2008年「平和と民主主義をめざす全国交歓会」京都大会決議

イラク占領の終結を求め、軍事費削って貧困の社会をなくしていくことは、世界の人々の共通のスローガンとなった。イラク占領の継続はイラク民衆を殺戮するだけでなく、グローバル資本・メジャーによる投機によって、原油・ガソリン価格、穀物価格を暴騰させ、世界の民衆を底なしの貧困に突き落とし命を奪うに至った。私たちは、一刻も早くイラク占領を終わらせなければならない。

今、小泉・安倍・福田政権が進めてきた戦争と新自由主義路線は、根本的な見直しが迫られている。海上自衛隊はインド洋からの一時撤退を余儀なくされた。名古屋高等裁判所は航空自衛隊イラク派遣違憲判決を出し、自衛隊のイラク派遣の根拠であった国連決議は12月に期限切れを迎える。また、後期高齢者医療制度への国民の怒りは頂点に達し、若者の低賃金と不安定雇用への批判は増大している。労働者使い捨ての偽装請負は断罪された。

今こそ、戦争と貧困の社会を変えよう。国際連帯と地域を変革する闘いで、戦争と新自由主義路線を転換するために行動しよう。私たちには社会を変革していく力がある。

以下、決議する。

1. I F C (イラク自由会議)・イラク反石油法戦線、I V A W、アメリカ反戦運動と連帯し2009年をイラク占領終結の年にしよう。石油法の成立を阻止しよう。

アメリカ・イギリス、日本、韓国をはじめとした全占領軍のイラクからの即時撤退を要求する10月国際共同行動を成功させよう。開戦6周年の3月行動を、国際連帯を強める行動として成功させよう。アメリカ軍、航空自衛隊をはじめとする全占領軍を撤退させよう。12月国連決議期限切れにむけ、全国で自衛隊撤退署名に取り組み、対政府要請行動に取り組みよう。

反石油法戦線と連帯し、石油法制定を阻止しグローバル資本の石油分捕りを許さない国際連帯運動を広げよう。2009年2月第1回イラク国際労働組合大会を成功させよう。日本から石油関連組合への参加を呼びかけ、代表派遣しよう。世界の Hands Off Iraqi Oil (イラクの石油から手を引け) のグループに呼びかけ反石油法の国際共同行動を広げ、全世界からグローバル資本に対する圧力を強めよう。毎月1日アメリカ、イラクの大使館・領事館行動や石油企業に対して全国で抗議・要請行動に取り組みよう。イラクの石油利権を狙う日本のODA政策に反対しよう。

9月~10月、イラクで開催する広島原爆写真展を成功させよう。代表派遣を支える賛同カンパを広げよう。

イラクの子ども絵画・写真展を全国で開催しよう。

I F C 女性局と連帯し、イラクの女性に対する殺害・「名誉殺人」を止める国際的キャンペーン・署名運動を広げよう。『ムサワ(平等)~イラク女性の叫び~』上映会に取り組み年内に50ヶ所での上映会をめざそう。2009年3月8日国際女性デーの集いを成功させよう。

I F C 連帯! 全国学生ネットは、イラクへ派遣された自衛隊の駐留期限が切れる12月、関東・関西で自衛隊撤退を求めI F C に連帯するピースフェスタを成功させよう。I V A W の取り組みに学び、若者を対象にした日本での自衛隊リクルートなど軍事化・戦争推進路線に反対しよう。I F C への連帯を全国の大学・高校・10代の若者に広げる上映会、写真展、学習会に取り組みよう。

ウラン兵器禁止国際条約締結とクラスター爆弾の使用禁止・全廃実現に向け、イラク国内・ヨーロッパなどの運動と連帯した運動を広げよう。10月国連総会に向けて、大使館、領事館への申し入れを続けよう。六ヶ所村の再処理工場を停止させ、日本の原子力政策を変えていこう。

2. サナ衛星テレビ局を、反戦平和の市民メディアとして世界に広げよう。

I F C に連帯し、サナ衛星テレビを支えるために年内2000人、2009年全交大会までに5000人の「イラク平和テレビ局in JAPAN」視聴者会員拡大を達成しよう。そのために全国各地にイラク平和テレビ局 in JAPAN 地域会を建設し、サナフィルムフェスタを全国に広げよう。

I F C 学生ネットは、大学での上映会などの企画を進め、2009年全交大会までに500人の視聴者拡大を実現しよう。

そのために各地域会は、サナフィルムフェスタやイラク平和テレビ局in JAPANの作り出す運動の楽しさや魅力を打ち出し、試写会・翻訳・吹き込み・編集・収録・広報などのスタッフを集め配信番組を完成させよう。

2009年4月『平和と民主主義をめざす国際映像祭~INTERNATIONAL SANAフェスタ2009~(仮称)』を東京をはじめ各地で成功させよう。東京開催を大きく成功させるために9月から実行委員会を開催しよう。

多くの人にSANAテレビや平和テレビ局in JAPANを知ってもらうため、インターネットや携帯メールを使って1人1人が情報発信していくための技術講座など開催しよう。

インターネットサイトや地域の様々な団体の主催する上映会との連携を深め、マスメディアが伝えない平和の市民

メディアを広げよう。

3 . 戦争国家づくり・恒久派兵法制定を許さず、平和的生存権確立へ無防備地域宣言運動を100自治体へ広げよう。

この1年間で無防備平和条例を制定する自治体を実現しよう。「非暴力」「軍民分離」「自治」でこそ市民の平和的生存権が守れることを打ち出し、100自治体での直接請求運動実現へ、1年間で10を超える自治体で直接請求運動を起こそう。議会での多数派形成へ向けた取り組みを強化しよう。

来年4月に予定されている沖縄県那覇市の無防備平和条例直接請求運動を、全国的な支援で大きく成功させ、「基地の島」から軍民分離で「平和の島」をめざそう。今秋から来春にかけて予定されている大阪府寝屋川市、吹田市、京都府精華町の無防備平和条例直接請求運動を成功させよう。

米軍再編、日米軍事一体化に対決するために、基地のある自治体での住民の平和的生存権を保障するまちづくりと合わせて条例請求を行い、無防備平和条例実現の運動を促進しよう。また、紛争下における文化財保護のためのハーグ条約(1954年「条約」及び1999年「第二議定書」)批准を踏まえ、世界遺産、国宝、重要文化財を擁する自治体での文化財保護平和都市条例(仮称)制定をめざし、ネットワークを組織しよう。

署名運動後も条例案に体现される軍民分離に基づくまちづくりを推進しよう。12月国連決議期限切れを前に、全国の自治体で自衛隊撤退決議を上げよう。地域戦時体制づくりを阻んでいくために、政府に対しては、国民保護法、自衛隊法に規定する自衛隊の「国民保護」出動がジュネーブ条約第一追加議定書67条に違反することを追及しよう。自治体に対しては、国民保護計画の凍結、避難マニュアル策定の中止、有事実動訓練を実施させないことなどを求める取り組みを進めよう。自治体選挙においては運動関係者の立候補、協力関係にある議員の推薦など積極的な取り組みを進めよう。

A P R E D (スイス脱軍事化を求める協会)、A F S C (米フレンズ派奉仕委員会)、I F C (イラク自由会議)、フィリピン・ピースサンクチュアリ、コロンビア・ピースコミュニティ、韓国9条の会などとの交流・意見交換を行ない、ピース・ゾーン(非戦の地域)設定をめざす国際ネットワークをつくろう。

4 . 貧困を作り出している不安定雇用を廃絶し、労働者が安心して働ける安定した雇用を勝ち取ろう。

(1) 吉岡さんを松下電器の職場に戻そう! 偽装請負を続けるグローバル資本に若者使い捨てをやめさせ雇用責任を

取らせていく闘いとして、松下電器偽装請負闘争に勝利しよう。

8月21日の“偽装請負を内部告発する非正規ネット”の行動・集会に連帯して、日本経団連・厚生労働省への要請行動・集会を成功させよう。偽装請負を派遣法違反ではなく職安法・労基法違反として裁き、請負労働者の受け入れ企業での雇用を認定した大阪高裁判決を確定させる行動として取り組もう。

松下電器の上告申立てを最高裁に速やかに棄却させるため、秋期最高裁100万署名を全国キャラバンで大きく拡

大し、10月27日第1次10万筆署名提出、12月中央ワンデーアクションに総集約しよう。

2008年1月松下PDP期間工雇止めを阻止し、希望者全員の期限の定めのない雇用への転換を勝ち取ろう。

第2次原告団結成に向けて就労闘争や交流企画などを具体化し非正規雇用労働者との結びつきを強化しよう。

偽装請負と闘う仲間との連帯を強化し、共同行動・支援行動に取り組もう。

(2) 12月、中央ワンデーアクションを「軍事費削って貧困なくせ!」の若者総行動として、成功させよう。若者の使い捨

て禁止、雇用の安定を求め、戦争と新自由主義を止める若者たちの新たな社会運動を作り出そう。

障がい者が人としてあたりまえに生活できる社会をつくろう。視覚障がい者の雇用を求める河内谷さんの闘いを広げ、全国に支援する会を結成しよう。政府に「障がい者の権利条約」の早期批准を求めよう。厚生労働省に対して障がい者の雇用拡大を求め、法定雇用率違反企業や公的機関への罰則規定を盛り込んだ法改正を行なわせよう。非正規雇用をなくす闘いに連帯し、自治体、公的機関の障がい者雇用枠の拡充と、差別を受けない環境整備を求めよう。

アルバイトの正規化実現・雇用の安定を求める大西さんの正社員化闘争を支援しよう。会社の労働審判での決着を

許さず、「若者の使い捨てを許さない会」を拡大し団交を求める直接抗議行動、社会的に広げる宣伝行動に取り組もう。本田くんの見習い期間中の不当解雇を撤回させよう。OVER1200最低賃金引き上げ署名運動に取り組もう。

「奨学金制度の貧困ビジネス化」を推し進める「奨学金の返還促進に関する有識者会議報告書」の具体化を許さず、給付制奨学金制度を実現させよう。奨学金返済猶予・延長・免除の集団申請、高等教育学費無償化の運動を開始しよう。低所得・長時間労働・男女格差などのトリプル格差社会変革に立ち上がった沖縄なかもユニオ

ンの闘いに連帯しよう。

大阪・橋下府政に対して、教務事務補助員・実習教員削減代替非常勤職員・校務員削減代替非常勤職員346名の

雇い止めを撤回させよう。

戦争と貧困に対決し若者の安定雇用を求める団結まつりを、関東(10月26日)・関西(11月2日)で成功させよう。

地域ワンデーアクション・中央行動を継続し、すべての闘いを12月中央ワンデーアクションに総結集しよう。吉岡さんの闘いを支援・連帯する学生・高校生・若者の運動を広げよう。

戦争と貧困をテーマにした「月桃の花」歌舞団平和ミュージカル「ワーキングプア 希望宣言!」の全国巡回公演を成功させよう。2009年歌舞団平和ミュージカル第2弾ワーキングプア 希望宣言! (東京2009年3月22日 大阪

2009年4月26日)を成功させよう。

5. 鉄運機構(鉄建公団)・国土交通省の責任を徹底的に追及する大衆行動を軸に、1047名の解雇撤回を実現しよう。

鉄建公団・国土交通省の責任を徹底的に追及する大衆行動と裁判闘争を軸に、1047名の解雇撤回を実現しよう。

鉄建公団訴訟控訴審で引き出した「解雇交渉」を突破口に、解雇された当事者の要求(雇用・年金・解決金)を実現しよう。反貧困の闘いと結び、10・24中央集会、1047名の解雇撤回を勝ち取る団結まつり(東京:10月26日、大阪:11月2日)を成功させよう。

公共交通の安全を守るキャンペーン運動を各「JR株主会」「JR株主・市民の会」が呼びかけ、「民営化・規制緩和」による被害を受けた当事者に大きく広げる闘いを開始しよう。

「軍事費削って貧困なくせ!」ワンデー・アクション、中央行動を成功させよう! 松下PDP判決を確定させ、貧困を生み出す「偽装請負」をなくす社会的なユニオン運動を不安定雇用と闘う当事者とともに作り出し、100万人署名を実現しよう。貧困を生み出す民営化・規制緩和を推し進める規制改革会議・日本経団連・厚生労働省への抗議・要請行動を強化しよう。

6. 後期高齢者医療制度の廃止を実現し、福祉・介護の公的責任を求めよう。

骨太方針2006による社会保障関係予算の削減を直ちにやめさせよう。

後期高齢者医療制度をただちに廃止し、75歳以上の方の保険料・医療費の無料化を実現しよう。後期高齢者医療

制度を廃止させる会を全国各地で結成し、8月臨時国会廃案へむけて制度廃止署名を集中しよう。保険料の年金からの天引き中止へ、審査請求を行おう。

地域でのワンディアクションで、後期高齢者医療制度廃止、独自減免の拡充、介護サービスの拡充、介護報酬の引

き上げを要求しよう。各地の運動と連携して障害者自立支援法を廃止し、公的保障を拡充させよう。

公的医療制度を解体する国公立病院「民営化」・療養型病床縮小・リハビリ早期打ち切りに反対しよう。

生活保護基準切捨てに反対し生存権を保障させよう。違法な運用をやめさせよう。

7. 子どもの権利を守り発展させよう。差別・選別の競争教育を止めよう。

「全国学力テスト・体力テスト」離脱を求める請願・陳情など自治体への行動を取り組もう。「受検しない子ども」「回答

用紙提出を希望しない子ども」の権利を保障する学校への取り組みを強めよう。

「全国学力テスト・体力テスト」結果公表をしない、「学校選択制」「習熟度別学習」をさせない地域行動を子ども・市

民・教職員を結んで広げよう。

貧困による教育の機会からの子どもの排除を許さず、「高等教育の無償化」「給付制奨学金の実現」など「子どもの

権利条約」を生かした教育運動を地域から作り、条例制定の運動を開始しよう。

10月26日、国際子ども人権フォーラムに取り組み子どもの声を要求化して国連子どもの権利委員会への意見書づくりをすすめよう。

8. こどもの貧困と格差拡大に反対しよう。公的保育制度を守る大成保育所・子どもの人権裁判の勝利判決を勝ち取るため、公正判決署名10000筆を集めよう。子どもの保育を受ける権利を侵害する保育所の民営化・民

間委託の実態を、国連子どもの権利委員会へ意見書提出・報告し改善させよう。

- 9 . 学校を選択しない子どもたち・親・サポーターの交流を広げ、自分らしい育ち方・学び方・自己決定（自律）を追求する運動を広げよう。そのためのフリースペース作りをすすめよう。
設立資金を広く集め、サポーター会員の拡大でフリースペースを支える財政的基盤をつくろう。
子ども達の意見の具体化・子どもたちの話し合いの場としてのフリースペース作りを発展させよう。
学校に行かない子どもたちの気持ちを大切に、講演会・交流会・ホームページを作成し、子ども達の権利を発信していく取り組みを進めよう。
子ども、親の相談にフリースペースのチームとして対応していける体制・力量（ネットワーク）をつけよう。
フリースペースを支えるスタッフを広げよう。親の会を強化しよう。
12月にフリースペースの全国交流会を開催しよう。
- 10 . 10代の若者運動と仲間を広げよう。イラクの子どもたちと連帯しシカゴ・セン高校生に取り組みに学び平和を実現する力を作ろう。
イラク平和テレビを見て学習しイラクの現実を知らせる SANATV 上映運動を同じ世代に広げよう。
12月、「軍事費削って、貧困なくせ！（仮称）」のつどいを映画・音楽祭と学習会討議・模擬法廷など多彩な取り組みで開催しよう。
沖縄スタディーツアー、バンド活動、学習を強め、11月23日の「こどもコンサート」を成功させよう。
2009年新入生歓迎企画を大学生・若者とともに開催しよう。
2009年3月フィリピンスタディーツアーに取り組もう。
ジュゴン保護のためのアセスメントを求める署名を年内に1000筆あつめよう。
- 11 . 国際連帯の力でノー！ ハブサ（合祀）靖国訴訟の勝利を勝ち取ろう。
8月10日「2008 平和の灯を！ ヤスクニの間へ キャンドル行動 - ヤスクニ・戦争・貧困」を成功させよう。
映画「あんにょん・サヨナラ」全国展開でノー！ ハブサ会員を全国に拡大しよう。
韓国・沖縄・日本（台湾）の合祀取消訴訟を記録し、広げる新たな映像プロジェクトを若い仲間とともに取り組もう。
10月ドイツ「記憶・責任・未来」基金ザートホフ氏来日行動を成功させ、来年のILO総会で「慰安婦」・強制労働の29号条約違反対日勧告を実現しよう。
将来にわたり沖縄「恨之碑」の維持管理をすすめるNPO法人沖縄はんの碑の会活動を支援するために、全国から会員拡大の取り組みをすすめよう。
10月8日～12日に韓国・ソウルで開催される戦後補償を求める「歴史NGO世界大会」に、戦後補償団体や「月桃の花」歌舞団が参加し、大きく成功させよう。
- 12 . 沖縄新基地建設に反対し、ジュゴン保護を実現しよう。ジュゴン裁判で日米共同のアセスメントを実現しよう。
スペイン・バルセロナでのIUCN第4回世界自然保護会議に参加して、「2010年国際ジュゴン年」「ボン条約のジュゴン保護協定に日本政府を参加させる」「日米の共同アセス実現」の勧告案を採択させよう。
IUCN世界会議に向けて勧告案の学習会、第3回写真展、沖縄（9月19日那覇市・17日名護市）でのコンサートを成功させよう。
- 13 . インドネシア・コトパンジャン・ダム訴訟に勝利しよう。
東京地裁裁判が最終局面を迎える中で、法廷内での被告側追及の活動を支援するとともに、高まるODA批判の世論を背景に、東電設計・JBI Cなどの被告側を直接追及し早期解決を迫る法廷外の運動を拡大しよう。原告団（＝『闘争協議会』）との連携・共同を強化し、日本とインドネシアでの共同の運動を作り、日本のODAと闘う各国の諸団体とのネットワーク作りで国際的な支援を拡大しよう。
9月11日の最終口頭弁論から判決申し渡しの期日までを最大の山場として位置づけ、多くの原告代表の招請を支える100万円カンパに取り組もう。原告自身が現在も続く深刻な生活・環境破壊の状況と譲れない要求を裁判官に直接訴える機会を増やし、全国キャンペーンで支援を拡大しよう。
大学、地域での写真展や映像を使って、ODAを基礎から学ぶ連続学習会などを全国各地で開催し、コトパンジャン・ダム裁判支援の新たな担い手を拡大しよう。

- 14 . フィリピン・AKCDF の運動と連帯し、民衆の生活や福祉、子どもの人権が保障されるアジアをめざそう。フィリピンの人びとと連帯し、AKCDF 創立20周年と子どもの権利を守るための日比の連帯関係を祝うために2009年1月2~5日に開かれるマニラ国際子どもフェスティバルに参加しよう。そして、世界中のさまざまなコミュニティにおける子どもたちの権利を守る子ども保護センターを設立するうえでの市民の協力を強め、子どもの平和と権利のための国際連帯・協力ネットワーク(ISCOPE 子どもの権利ネットワーク)を創設する会議を支援しよう。
子どもたちと家族による地域に根ざした平和運動を前進させるために、2009年3月にAKAY子どもの夢・平和コンサートを開こう。
- 15 . 2008年難民認定制度の見直しにむけ、現在の難民認定制度を検証し、難民や外国人の権利を守る抜本的な法改正を求めよう。
難民認定、人道ビザ付与にはUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の見解を尊重させ、難民申請制度の告知なしの入管手続きをすべて無効にさせよう。難民調査あたり弁護士・専門家の同席・ビデオ録画をとらせよう。仮放免後の生存権を保障するシェルター、就労権を保障させよう。参与員審査内容を検証する専門家委員会を設置させよう。
市民のネットワークで難民を支える社会を作ろう。入国管理センターへの面会、裁判の傍聴に参加しよう。日本の難民の生活支援を行なおう。難民申請者のための難民支援基金に協力しよう。
- 16 . 仕事づくり・良い製品・サービスを地域に広げる協同組合運動を発展させよう。
協同組合運動は、生産者と流通関係者そして消費者をつなぐ交流を進め、また、消費者の健康を重視した商品の開発と供給に成果を蓄積してきた。この流れを更に大きくするため、協力者・仲間の拡大に力を注ぐことで基礎的な実力を一層強化しつつ、地域に根を張り、広く大きく購入者を獲得する取り組みをすすめよう。

2008年8月3日 全交大会参加者一同